

24年奨学金の返済苦による自殺者4倍！

3月28日 警察庁は2024年の自殺状況を発表しました。自殺者20,320人中、経済的理由5,092件。そのうち「奨学金の返済苦」は23人で前年の6人から17人増えました。若者が奨学金返済に苦しむなか、政府は新しい学生ローンを創設しました。

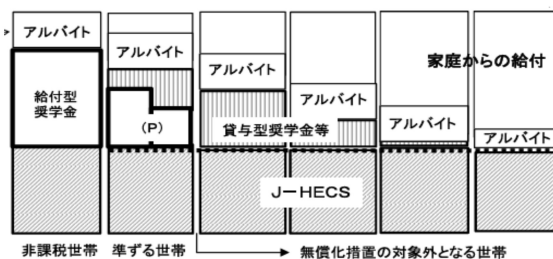
新たな学生ローン創設 授業料後払い制度

2024年度、大学院生に導入された授業料後払い制度は、在学中の授業料を国が立替え、卒業後に所得連動型で返還し、年収0～300万円迄は最低月額2000円を支払います。2018年5月の自民党の提言によると、全学生にマイナンバーを義務づけ、授業料減免を廃止し、全てこの制度に置き換えることが「望まし

2024年中の自殺の状況

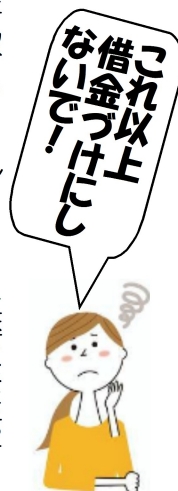
経済・生活問題		計	奨学金の返済苦
2024年	総数	5,092	23
	男	4,459	19
	女	633	4
2023年	総数	5,181	6
	男	4,508	6
	女	673	0

※2024年の自殺者数は20,320人



い高等教育無償化」
だとしています。

←授業料減免を廃止し、低所得の学生も卒業後の負担を背負うことが「公平」とするモデル（自民党教育再生本部「第十次提言」2018/5/17）



請願署名項目

- 1.大学等の学費値上げを止め、無償化する予算措置をとること。
- 2.大学等修学支援制度は、大学院生も含め希望者全員が受けられる制度にすること。
- 3.授業料後払い制度は、高学費・高額ローン政策を温存させる制度であり中止すること。
- 4.教育予算をOECD加盟国平均水準に引き上げ、すべての段階の無償教育を実現させる具体的計画をつくり立法化すること。

教育は無償に 奨学金は給付に

署名にご協力をお願いします！



署名提出院内集会

5月30日（金）

15時～17時

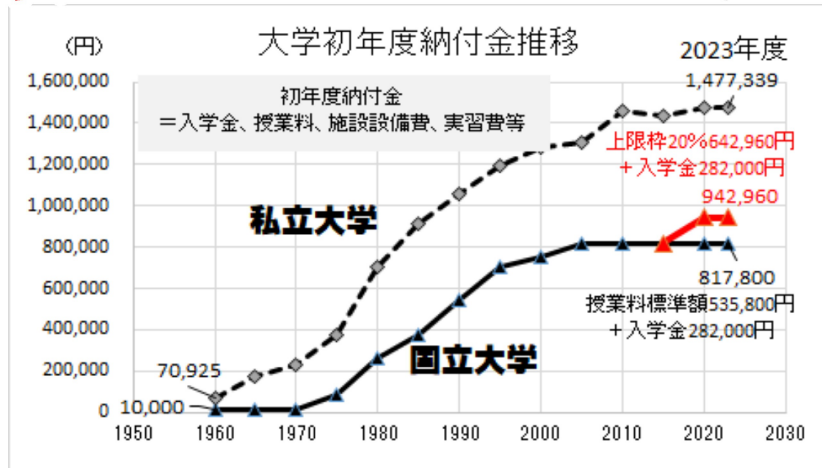
衆院第2議員会館第3会議室

奨学金の会「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」

事務局；〒162-0845東京都新宿区市谷本村町10-7学支芳気付 TEL & FAX03-3269-6096
http://shougakukin.sakura.ne.jp mail; kyuuhu@syougakukin.sakura.ne.jp

【加盟団体】全国労働組合総連合、全日本教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、全日本医学生自治会連合、首都圏大学非常勤講師組合、あいち 公立高校父母連絡会、「お金がないと学校に行けないの？」首都圏高校生集会実行委員会、日本学生支援機構労働組合（2023年5月現在）

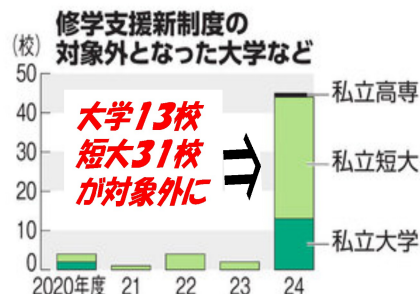
学費を上げるな、下げろ！



私立大学の2割が授業料値上げ！

学費検索サイトを運営するアイガーの調査では全国の私立大学577校のうち、約2割の107校が25年4月からの授業料を値上げしました。東京大学等の国立大学も53万5800円の授業料を、25年度入学者から64万2960円に値上げしました。

修学支援制度を「大学淘汰」に使うな！



基準以上に定員割れが続いた大学などへのペナルティとして、修学支援制度の対象外にする措置を文科省が24年度に「3年連続8割未満」など厳格化したところ、対象外校が急増し『地方から高等教育機関が消える』事態に、1年で要件を緩和しました。

無償教育が子育て支援に政策転換

「修学支援」の文字が消え「家計負担の軽減」に！

2025年4月1日、「大学等における修学の支援に関する法律（以下「修学支援法」）」の一部を改正する法律が施行されました。「3人以上の子どもがいる多子世帯の大学授業料を無償化する減免制度の創設」が改正の目玉ですが、第1条（目的）に明記されていた、「大学等における修学の支援」がなくなり、「家庭における負担の軽減」が目的とされました。

複雑化する修学支援新制度

進学困難な学生を支援する制度は、わかりやすい仕組みであることが必要ですが、24年度から多子世帯や理工農系の中間層に対象を拡大、25年度から多子世帯の授業料等を無償とする制度が加わりました。給付奨学金と授業料減免の支給区分は4分割され、受給条件も違い複雑化しています。兄弟姉妹の数や順番で支援の差をつけることは、教育を受ける権利の侵害です。修学支援制度は、誰もが希望すれば受給できる制度に転換するべきです。

大学等修学支援法新旧条文比較

旧 真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し（中略）大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減する（中略）ことを目的とする。

新 多数の子等の教育費を負担している家庭及び経済的理由により子等の教育費の負担を求めることが極めて困難な状況にある家庭（中略）における負担の軽減を図ることを目的とする。

子どもたちの学費の負担を減らす！



図1 大学等修学支援制度の概要

